

# 2020年度 前期授業料(等)の延納手続きについて

西暦 年 月 日

下記の内容について確認しました。

学籍番号		学 部 研究科	学 科 専 攻
カガナ	氏 名		

教 務 課 受 付 印
-------------

記

受付印で  
割 印

## 2020年度 前期授業料(等)の延納手続きについて

大阪産業大学 教務課

- ・受付期間 2020年3月21日(土)～4月20日(月)
  - ・受付場所 教務課 学籍係(窓口時間 月～金 9時～17時、土 9時～12時30分)
  - ・申請に必要な書類(教務課窓口で配布しています。)
    - ① 『授業料(等)延納願』(様式第10号)
    - ② 『授業料(等)納入および除籍猶予願』(様式第11号)ホッチキス止めセット  
※ ①と②2種類の書類に必要な事項を記入・押印後、上記受付期間内に教務課に提出ください。
  - ・上記2種類の延納および除籍猶予手続による納入期限と除籍猶予期限
    - ① 『授業料(等)延納願』により、**2020年6月22日(月)**まで(2ヵ月間)納入期限を延期できます。  
※ なお、①の延納手続期限までに納入確認ができない場合は、②の除籍猶予願者として取り扱います。
    - ② 『授業料(等)納入および除籍猶予願』により、**2020年7月20日(月)**まで納入期限が猶予されます。  
※ ただし、②の場合、除籍猶予手数料として2,000円が加算されますのでご注意ください。
  - ・延納手続および除籍猶予手続にかかわる注意事項
    - \* 延納手続は、郵送での受付は行っておりませんので、必ず教務課窓口で直接提出してください。
    - \* 鉛筆、消せるペン(フリクションボールペンなど)で書いた延納手続書類は無効となります。
    - \* ②の除籍猶予期限(**2020年7月20日(月)**)までに納入しなければ、除籍(2020年4月1日付)となります。
    - \* 除籍になると、当該年度の成績および履修が無効となり、単位を取得できません。
    - \* 除籍確定後は、規程に基づく「再入学」制度でしか、大学に戻ることができません(最短で次年度の4月)。
  - ・延納手続および除籍猶予手続に伴う授業料の振込依頼書について
    - \* ① 『授業料(等)延納願』手続により、新しい振込依頼書(納入期限:**2020年6月22日(月)**)を  
経理課から4月末頃に郵送いたします。  
※お手元の振込依頼書(納入期限:**2020年4月20日(月)**)は使用できません。
    - \* ①の延納手続期限(**2020年6月22日(月)**)までに納入確認ができない場合は、  
② 『授業料(等)納入および除籍猶予願』により除籍猶予願者として取り扱います。  
その場合、改めて経理課から振込依頼書(納入期限:**2020年7月20日(月)**)を  
6月末頃に郵送いたします。  
※お手元の振込依頼書(納入期限:**2020年6月22日(月)**)は使用できません。  
また、除籍猶予手数料として2,000円が加算されています。
- ※ 『振込依頼書』を紛失した場合は、再発行いたしますので、本館1階経理課までご連絡ください。

教 務 課 受 付 印
-------------

# 授業料(等)延納願

西暦 年 月 日願出

大阪産業大学学長 殿

学研究科  
学 部

専攻  
学科

学 籍 番 号 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ (印)

保 護 者 氏 名  
(保証人) \_\_\_\_\_ (印)

(留学生については、日本における保証人が署名・捺印されたものに限る)

電 話 番 号 \_\_\_\_\_

携 帯 番 号 \_\_\_\_\_

このたび、下記の理由により授業料(等)の期限内納入が困難になりましたので、学費納入規程第6条による延納についてご許可くださいますよう保護者(保証人)連署をもってお願いします。

## 記

### 1. 延納の期限

期限：西暦 2020 年 6 月 22 日まで

### 2. 延納の理由(詳細に)

---

---

---

---

教 務 部 長	教 務 部 次 長	教 務 課 長	経 理 課 長	受 付 印

# 授業料(等)納入および除籍猶予願

西暦 年 月 日願出

大阪産業大学学長 殿

学研究科 \_\_\_\_\_ 専攻  
学 部 \_\_\_\_\_ 学科

学籍番号 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ (印)

保護者氏名 \_\_\_\_\_ (印)  
(保証人)

(留学生については、日本における保証人が署名・捺印されたものに限る)

電話番号 \_\_\_\_\_

携帯番号 \_\_\_\_\_

このたび、下記の理由により授業料(等)の期限内納入が困難になりましたので、学費納入規程第7条による授業料(等)納入および除籍の猶予についてご許可くださいますよう保護者(保証人)連署をもってお願い致します。

なお、猶予された期限日までに授業料(等)を納入できないときは、除籍処分を受けても異議を申し立てません。

## 記

### 1. 猶予の期限

期限：西暦 2020 年 7 月 20 日まで

### 2. 手数料 (下記のどちらかに○をつけること)

~~7,000円 (除籍取消料5,000円と納入猶予手数料2,000円)~~

・ 2,000円 (納入猶予手数料2,000円)

### 3. 延納の理由 (詳細に)

---

---

---

教 務 部 長	教 務 部 次 長	教 務 課 長	経 理 課 長	受 付 印